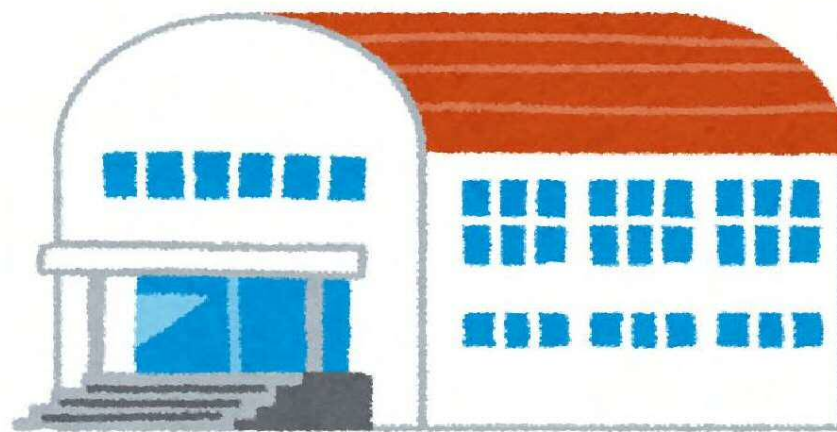


施設の安全確認

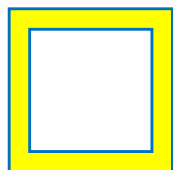
安全確認がされるまで、避難者を避難所に収容することはできません



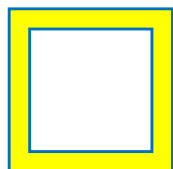
施設の安全確認

- すぐに室内へ入るのは危険です。
- 余震が落ち着いてきたら、建物に危険がないか確認します。

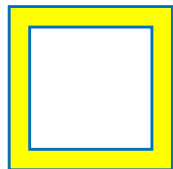
手順



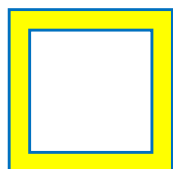
道具の準備



安全確認



使用の検討



受け入れ表示

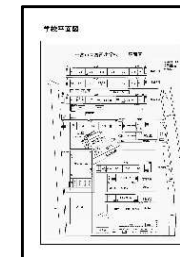
(別添1)避難所開設チェックリスト

(別添2)学校平面図

各種表示、立入禁止テープ
養生テープ



など



(別添1)避難所開設チェックリスト

(別添2)学校平面図

8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

避難者の安全ルートを確認、確保します

- 周囲に危険物が無い。
- 大きな被害(液状化、地割れ等)が無い。
- 障害物が撤去できている。
- 落下物が撤去できている。
- ※ 以上の4点を確認し、安全なルートを確保します。
安全確認には2人一組が望ましい。

8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認①

屋内運動場を外から見て、安全確認をします。

別添1「避難所開設チェックリスト」
を用意します。

避難所開設チェックリスト

一見して危険性ありと判断できる場合

チェック1	次の(1)～(3)のいずれかに該当 (1) 建物の敷地で大きな亀裂がある。 (2) 建物全体が著しく傾斜している。 (3) 建物の一部が損壊している。	YES →	災害対策本部へ連絡 屋内運動場の使用禁止
-------	--	-------	-------------------------

建物各部分の危険度チェック (一つでも「被害あり」に該当すれば使用禁止とする)

チェック2	各 部 位	被害		
		(A)被害無し	(B)一部被害あり	(C)被害あり
チェック2	(イ) 柱、梁、外壁、屋根組	被害 無し	部分的ひび割れ ばく離、浮き	深いひび割れ 大きなはく離 鉄骨の変形、損傷
	(ロ) 床		わずかな傾斜あり	顕著な傾斜あり
	(ハ) 窓、扉		ゆがみ、ひび割れ	落下、脱落
	(ニ) 屋内運動場 2階ギャラリー、外部庇		モルタルの一部脱落	ギャラリー、庇が脱落
	(ホ) 屋内運動場 天井吊下げバスケットゴール		一部でも変形あれば 「被害あり」 ⇒	変形・ずれあり
チェック3	(ヘ) 屋内運動場 天井照明、スピーカー等吊り物		一部が落下、 ずれが発生	多くの照明が 落下、ずれ
	(ト) その他			

避難所としての必要な機能 (対象があっても使用禁止とはならない)

チェック3	項目	被害無し	被害あり	被害あり	被害あり
チェック3	(イ) 屋内運動場の電気	被害無し	停電	コンセントの 使用不能	室内電話の 使用不能
	(ロ) 屋内運動場のトイレ	被害無し	断水	便器等からの 水漏れ	トイレの詰り
	(ハ) 屋外の水飲み場	被害無し	断水	水栓からの 水漏れ	給排水管の 破損

避難所名 _____


調査日 _____ 年 月 日

時間 _____ 午前/午後 _____ 時

記入者 _____

避難所開設チェックリスト

一見して危険性ありと判断できる場合

チェック1	次の(1)～(3)のいずれかに該当 (1)建物の敷地で大きな亀裂がある。 (2)建物全体が著しく傾斜している。 (3)建物の一部が損壊している。	YES 	災害対策本部へ連絡 屋内運動場の使用禁止
-------	---	--	-------------------------

建物各部分の危険度チェック (一つでも「被害あり」に該当すれば使用禁止とする)

各 部 位	(A)被害無し	(B)一部被害あり	(C)被害あり	
チェック2	被害無し	(イ) 柱、梁、外壁、屋根組	部分的ひび割れはく離、浮き	深いひび割れ 大きなはく離 鉄骨の変形、損傷
		(ロ) 床	わずかな傾斜あり	顕著な傾斜あり
		(ハ) 窓、扉	ゆがみ、ひび割れ	落下、脱落
		(ニ) 屋内運動場 2階ギャラリー、外部庇	モルタルの一部脱落	ギャラリー、庇が脱落
		(ホ) 屋内運動場 天井吊下げバスケットゴール	一部でも変形あれば 「被害あり」 ⇒	変形・ずれあり
		(ヘ) 屋内運動場 天井照明、スピーカー等吊り物	一部が落下、 ずれが発生	多くの照明が 落下、ずれ
		(ト) その他		

避難所としての必要な機能(対象があっても使用禁止とはならない)

チェック3	被害無し	被害あり	停電	コンセントの使用不能	構内電話の使用不能
(イ) 屋内運動場の電気	被害無し	被害あり	断水	トイレの詰り	給排水管の破損
(ロ) 屋内運動場のトイレ	被害無し	被害あり	断水	水栓からの水漏れ	給排水管の破損
(ハ) 屋外の水飲み場	被害無し	被害あり	断水	水栓からの水漏れ	給排水管の破損

避難所名

調査日 年 月 日

時間 午前/午後 時

記入者

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認②

屋内運動場を外から見て、安全確認をします。

別添1「避難所開設チェックリスト」のチェック1を確認。

- 建物の敷地で、大きな亀裂がある。
- 建物全体が著しく傾斜している。
- 建物の一部が損壊している。

避難所開設チェックリスト

項目	確認内容	確認結果
1. 建物	1-1 建物全体が著しく傾斜しているか	
	1-2 建物の一部が損壊しているか	
	1-3 建物の敷地で、大きな亀裂があるか	
2. 設備	2-1 避難所開設に必要な設備(机、椅子、机、椅子、机、椅子)が揃っているか	
	2-2 避難所開設に必要な設備(机、椅子、机、椅子、机、椅子)が壊れているか	
3. その他	3-1 避難所開設に必要な設備(机、椅子、机、椅子、机、椅子)が揃っているか	
	3-2 避難所開設に必要な設備(机、椅子、机、椅子、机、椅子)が壊れているか	

※1点でも該当する場合は、屋内運動場は**使用禁止**。

地区連絡所又は災害対策本部へ連絡。



●被害例



建物全体、又は一部が崩壊している。



建物全体、又は一部が傾斜している。



建物の基礎が崩壊、又は基礎がずれている。



建物全体、又は一部が傾斜している。

出典：大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針 平成27年2月(内閣府)

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認③

屋内運動場を外から見て、安全確認をします。

別添1「避難所開設チェックリスト」のチェック2の(イ)、(ロ)、
(ハ)及び(ニ)の外部庇を確認。



※1点でも「(C)被害あり」に該当する場合は、屋内運動場は**使用禁止**。



地区連絡所又は災害対策本部へ連絡。

「(B)一部被害あり」の場合は、被害状況に注意して
屋内運動場を使用。

●被害例



鉄筋が曲がり内部コンクリートも崩れ落ちている。



表面のコンクリートが
はがれ落ちている。



壁の向う側が透けて見えている。



大きなひび割れがある。

出典：大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針 平成27年2月(内閣府)

●被害例(危険な場所を避けて、屋内運動場の使用は可能)



窓枠、窓ガラスに歪みやひび割れがある。



屋外階段が傾斜、破損している。



モルタルやタイル等にひび割れや剥離等がみられる。



外装板材等に隙間や顕著なずれや板の破壊がみられる。

出典:大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針 平成27年2月(内閣府)

8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

屋内運動場を内から見て、安全確認をします。

別添1「避難所開設チェックリスト」のチェック2の項目すべてを確認。



※1点でも「(C)被害あり」に該当する場合は、屋内運動場は**使用禁止**。



地区連絡所又は災害対策本部へ連絡。

「(B)一部被害あり」の場合は、被害状況に注意して屋内運動場を使用。

●屋内運動場の内部名称



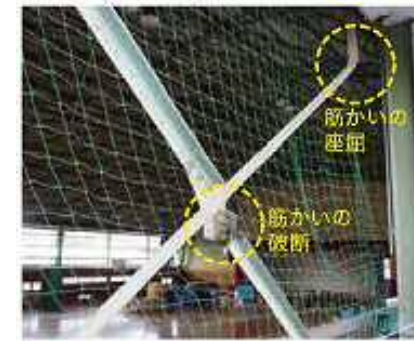
●被害例



柱と柱を固定する重要な部材が変形、又は破断している。



柱と柱の間の筋かい(斜めに入っている建物を補強しているもの)が切れている。



柱と梁の接合部やボルト部材等が破壊されている。



柱の根元が著しく破壊されている。



壁際と天井の隙間や接合部が破損している。

8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

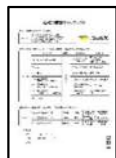
手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順④ 避難所としての必要な機能確認

ライフラインの被害状況を確認します。

別添1「避難所開設チェックリスト」のチェック3の項目すべてを確認。



※「使用不能」等に該当する場合であっても屋内運動場は使用。必要に応じ、地区連絡所又は災害対策本部へ連絡。

8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

校舎、教室の安全確認をします。

屋内運動場が被害により使用できない、又は屋内運動場では収容できないほどの避難者がいる場合、一時的に教室等の使用が必要になる場合があります。

施設管理者と協議のうえ、校舎や使用できる教室の安全確認をします。

別添1「避難所開設チェックリスト」を利用し、チェック1、2の関係する項目を確認。



学校平面図

一宮市立宮西小学校 平面図

- ⑮ 消火器・・・30
- ▲ 消火栓
- ② 火災報知器
- ④ 救助袋



8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

安全点検をした結果を踏まえ、避難者を受け入れる場所及び用途を決めます。

屋内運動場内の使用用途を分けましょう。

居住スペース

授乳スペース

救護スペース

育児スペース

介護スペース

着替えスペース

体調不良者スペース

本部スペース

屋内運動場が使用できない場合や避難者が屋内運動場のみでは収容できないほどの人数がいる場合は、下記の8つのスペースが必要であるため、各教室で割り振りを行ったり、教室が足りない場合は、(例)育児、授乳スペースを1つの教室で設ける等を検討すること。

居住スペース

救護スペース

介護スペース

授乳スペース

育児スペース

着替えスペース

体調不良者スペース

本部スペース

8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途の検討

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

避難者に見えるよう表示します。

○下記の1～3の表示を手順⑥で決めたとおりに貼る。

1.立入禁止



2.居住スペース



他

3.その他の用途に使う場所



他

2.居住スペース

○養生テープで区画表示をする。

リボンテープに3m、1m、2mの目印がしてあります。

テープ等による区画表示

(例) 3m 1m ~2m 以上

○一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
○家族間の距離を1m 以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある



○区画表示をしたところに番号札を置いていく。

受け入れ時、できれば町内会ごとに固めると避難所の管理がしやすい。



体調不良者スペース

○発熱等のある人は、一般の避難者とは別の場所、動線とすること。(初動期の例としては、舞台裏の場所で一般の避難者との間は、どん帳を下ろし別々の空間を作り、舞台袖の出入口1箇所を専用出入口として設ける。)

○間仕切り(ワンタッチパーテーション)を設置し、個室空間を確保する。

○ある程度落ち着いてきたら、施設管理者と協議し、専用スペースを設ける。



間仕切り

(ワンタッチパーテーション)

安全確認中を撤去します。

- 手順⑦の作業が終わったら、「校庭で待機」の際に掲示したものを撤去。

安全確認中

倒壊等の危険があるかもしれません
校庭に避難してください

8つの手順

手順① 校門から屋内運動場まで動線確認

手順② 屋内運動場(外部)を安全確認

手順③ 屋内運動場(内部)を安全確認

手順④ 避難所としての必要な機能確認

手順⑤ その他使用する予定の施設確認

手順⑥ 使用場所及び用途を検討

手順⑦ 使用可、不可、安全及び危険表示

手順⑧ 避難者へ情報提供

手順⑧ 避難者へ情報提供

避難者へ情報提供します。

例1 「屋内運動場は使用できることを確認しました。
受付の準備が整い次第、案内します。」

例2 「屋内運動場は損壊があり、使用できません。
現在、代替施設を調整していますので、もうしばらくお待ち下さい。」